

国営造成施設県管理費補助事業 <公共>

【令和2年度予算概算決定額 1,405 (1,435) 百万円】

<対策のポイント>

国営土地改良事業により造成され、都道府県が管理を行っている大規模で公共・公益性の高い基幹的な農業水利施設の維持管理を助成します。

<政策目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

国営土地改良事業により造成されたダム、頭首工、排水機場、防潮水門で、受益面積3,000ha以上などの要件を満たし、都道府県が管理する大規模で、かつ、その操作が河川の管理に著しい影響を及ぼす施設の維持管理について助成します。

<採択基準>

ダム、頭首工、排水機場、防潮水門、を対象として、以下に掲げる一定要件に該当する施設を対象。

- (1) 関係受益面積：おおむね3,000ha 以上
- (2) 浸湛水被害の防止機能：その操作により浸湛水被害の防止が見込まれる非農地の面積が関係受益面積の20%以上
- (3) それぞれの施設の区分ごとに次の規模要件に該当するもの

施設の区分	施設の規模
ダム・頭首工	設計洪水量がおおむね700m ³ /s以上でゲート3門以上
排水機場	1機場おおむね口径1,500mm以上の排水機5台以上又は排水能力がこれと同程度
防潮水門	年間利水用量がおおむね4,000万m ³ 以上又は満水面積がおおむね1,000ha以上の淡水湖に係るもので、計画通水量がおおむね1,000m ³ /s以上又は流域面積がおおむね1万ha以上のもの

<事業の流れ>

1 / 3 (平成7年度以前の採択地区は4 / 10)



<事業イメージ>



(ダム)



(頭首工)



(排水機場)



(防潮水門)

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3591-7073)